民族教育権と
将来世代の人権

関東大虐殺茅ヶ崎追悼会2026年度市民学習会・第四回

講　師　前田朗さん

「民族教育権と将来の世代の人権」は国際NGO・専門家によるマーストリヒト原則(気候変動や環境破壊などを念頭に、まだ生まれていない「将来の世代」に対しても現世代の国家は人権保障の義務を負うという枠組みを提唱したものです）と、朝鮮学校への差別的処遇に対する抵抗としての民族教育権のお話です。

日本国憲法第11条（基本的人権の享有）と第97条（「基本的人権は・・・永遠の権利である」と宣言している条文）に直接関連します。

また１０月１２日に韓国天安市で開催された『記憶と平和のための日韓市民ネットワーク1923コンファレンス—1923関東特別法施行の準備と記憶・連帯の新たな方向—』で「ジェノサイドの視点から見た1923年関東虐殺」の報告をしたのでそれについてと会議の様子もお話します。



＜プロフィール＞
1955年札幌生まれ。東京造形大学名誉教授、朝鮮大学校法律学科講師。日本民主法律家協会理事、RAWAと連帯する会共同代表、日本友和会理事、救援連絡センター運営委員、国際人権活動日本委員会運営委員等。主著：『戦争犯罪論』『ジェノサイド論』『人道に対する罪』（以上青木書店）『軍隊のない国家』（日本評論社）『非国民がやってきた！』『パロディのパロディ——井上ひさし再入門』（以上耕文社）『メディアと市民』『旅する平和学』（以上彩流社）『500冊の死刑——死刑廃止再入門』（インパクト出版会）『ヘイト・スピーチ法研究序説』『ヘイト・スピーチ法研究原論』『ヘイト・スピーチ法研究要綱』『憲法9条再入門』（以上三一書房）『人権再入門』（学習の友社）

11月22日（日）　14～16時30分（13時30分開場）

茅ヶ崎市立図書館・第１会議室

参 加 費　資料代　500円（学生・障がい者無料／車椅子可）
アクセス　茅ヶ崎駅南口から徒歩5分、地図参照
主　　催　関東大震災茅ヶ崎での朝鮮人虐殺犠牲者を追悼する市民の会
共　　催　ビースカフェ ちがさき
協　　力　ソーラーハウスにしかわ
予　　約　定員７２名／お申し込みは下のリンクか右のQRコードから申込フォームを表示し必要事項を入力し送信ボタンを押してください。
https://forms.gle/3izFbn9LrR7NZxFVA

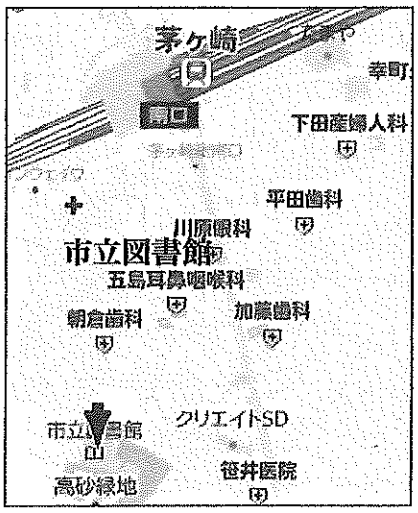

開合せ／電話でお申込先 0467-53-4448（おごせ）
090-8815-0150（あまの）